

酒田市長 丸 山 至 様

酒田市監査委員 加 藤 裕



酒田市監査委員 高 橋 千代夫



定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、次のとおり定期監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知くださるようお願いいたします。

記

1 監査対象課及び監査期間

監査対象課	調書作成期日	監査の期間	監査委員 聴取日
教育委員会 企画管理課	10月31日	11月19日～ 1月24日	12月5日
教育委員会 学校教育課	10月31日	11月19日～ 1月24日	12月9日
教育委員会 社会教育文化課	10月31日	11月19日～ 1月24日	12月25日
教育委員会 スポーツ振興課	10月31日	11月19日～ 1月24日	12月24日
教育委員会 市立図書館	10月31日	11月19日～ 1月24日	12月6日

2 監査の範囲

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

4 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行等については、特に文書により指摘すべき事項は下表のとおりである。その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意又は改善を促した。

監査対象課	監査結果	
教育委員会 企画管理課	指摘事項	<p>重要物品について、企画管理課で管理している備品台帳と財産に関する調書を突合した結果、100万円を超える自動食器洗浄機が、平成29年度に廃棄されているにもかかわらず財産に関する調書に記載されていた。平成27年度の定期監査において、重要物品に記載漏れがあったことから指摘したが、改善されていないことは誠に遺憾である。</p> <p>平成31年度の決算においては遺漏のない調書を作成するのは勿論のこと、定期的な現況確認等により適正な物品管理を行うこと。</p>
教育委員会 社会教育文化課	指摘事項	<p>酒田市民会館建築設備の定期検査報告書作成業務委託について、担当課が作成した仕様書の認定何の予定価格は168,000円(税抜)となっているが、設定した予定価格を超えた177,000円(税抜)で契約を締結していた。予定価格を確認した上で、契約を行う必要があったにもかかわらず、その手続きを怠っていた。</p> <p>今後こうした事態が起こることがないように、入札(見積)事務及び落札者の決定に係る事務処理は適正に行うこと。</p>
教育委員会 スポーツ振興課	指摘事項	<p>重要物品について、スポーツ振興課で管理している備品台帳と財産に関する調書を突合した結果、平成27年度に2台同時購入した100万円を超える陸上競技時計計測システムが、財産に関する調書には1台分しか記載されていなかった。決算作業時に契約検査課が作成した財産調書詳細リストを各課で確認しているが、スポーツ振興課及び契約検査課ともに十分な確認作業が行われていなかった。</p> <p>平成31年度の決算においては遺漏のない調書を作成するのは勿論のこと、定期的な現況確認等により適正な物品管理を行うこと。</p>
教育委員会 社会教育文化課	注意事項	<p>出羽遊心館使用料及び呈茶収入について、現金の金融機関への払込みが正当な理由もなく7日を超えていた。現金の保管期間が長いほど事故を誘発する懸念も高まることから、あらかじめ入金する曜日を決めるなど現金の取り扱い方法を検討すること。</p>